

広報ひめさゆり



【発行】令和7年5月
喜多方警察署
熱塩加納駐在所
0241-36-2513

5月は自転車安全利用強化月間です！

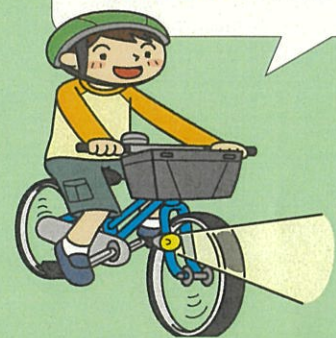
自転車利用による交通死亡事故者の約5割が頭部の負傷によるものです！
大切な命を守るために、**自転車に乗る際は、ヘルメットを着用**しましょう！

○ 自転車月間の期間

令和7年5月1日(木)から5月31日(土)までの間

○ 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外
歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車に乗るなら
ヘルメットを着用！



春の山岳遭難防止



春は、登山・山菜採りなどで山に入る人が増え、山岳遭難も多く発生します。
山に入るときには、**決して一人では入山せず**、万全の準備をしましょう。

- ☑ **登山届** メンバー全員で検討して提出。家族等にも伝えておきましょう。
- ☑ **ゆとりある計画** 技術・体力・経験・季節に応じた無理のない計画を立てましょう。
- ☑ **体調を整えて** 体調不良の時は無理せず、良好な体調で入山しましょう。
- ☑ **万々に備えた装備** 携帯電話、レインウェア、ヘッドランプ、地図を持ちましょう。
- ☑ **事前の情報収集** 入山前に最新の山の情報や天候などを確認しましょう。
- ☑ **天候と道迷いに気配り** 時々、天気と自分のいる場所をチェックしましょう。
- ☑ **経験者と共に** 単独での入山は避け、経験豊富なリーダーと一緒に行動しましょう。
- ☑ **クマに注意** 鈴などで音を出し、クマと出くわさないようにしましょう。

※駐在の八木橋です！駐在所勤務も今年で4年目となりました！また1年よろしくお願
いいたします。春と秋には山岳事故が増えます。今年も入山者を見かけた際には注意喚起を
していただくなど、山岳事故・山林火災の防止活動にご協力お願いいたします。m(_ _)m